

平成 28 年度
荒川区の財務諸表
概要版



(荒川区シンボルキャラクター)

第1部 概要

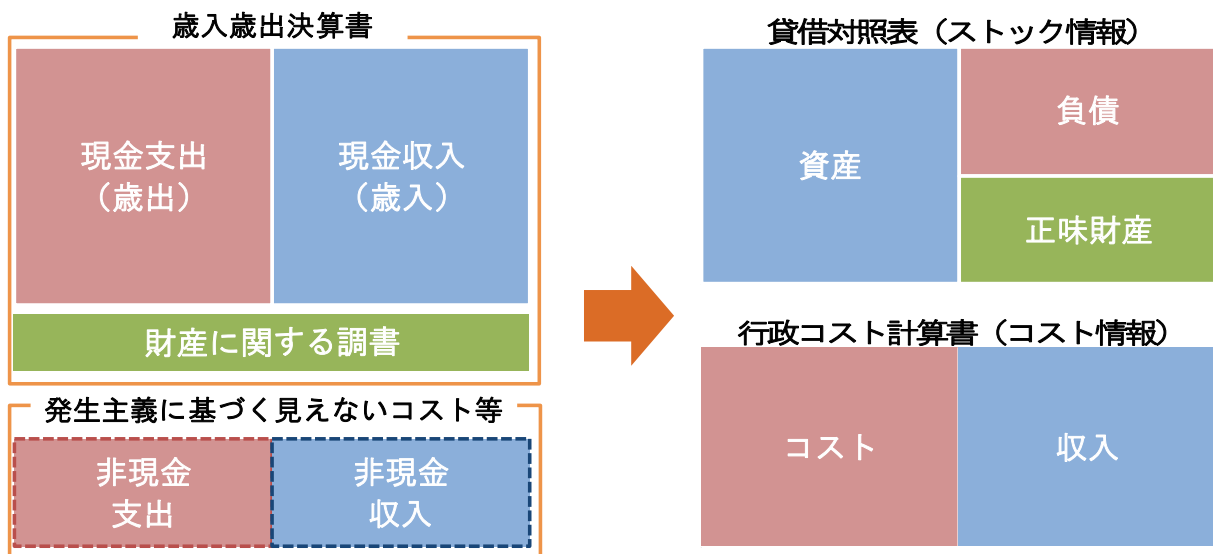
1 公会計改革の趣旨

全ての地方自治体では、歳入歳出決算書を作成・公開しており、この決算方法は、「単式簿記・現金主義」会計で行われています。「単式簿記・現金主義」会計とは、現金の収入・支出という事実に基づいて（現金主義）、ひとつの取引について現金の収支のみをとらえ記帳する方法（単式簿記）のことを言い、「官庁会計」とも言われます。

支出には、公共施設の建設等将来に効果が及ぶような公共投資や借入金の返済、現在の行政サービスを行うための施設の維持管理費用といったように様々な性質がありますが、官庁会計による決算では、これら性質の違う支出が同じように計上されていきます。また、公共施設における減価償却費のような現金の支出を伴わないコストを把握することができず、さらに「荒川区の資産はどれだけあるのか」、「荒川区が将来にわたって負担しなければならない負債はどれだけあるのか」といった情報を一括して把握することができません。これらの情報を整理し、将来求められる債務の負担を明らかにするとともに、資産の内容を適切に把握し公共施設等の再投資に備えることは、地方自治体にとって重要な課題です。

そこで荒川区は、「地方自治体に経営の視点を定着させること」、「地方自治体の情報開示をより一層向上させること」を目的に、平成19年3月に「自治体公会計改革宣言」を行いました。そして、平成19年度決算から決算統計を用いた総務省方式改訂モデルによる財務諸表を作成し、ストック情報やコスト情報を把握する企業会計の手法である「発生主義」による決算方法を、「現金主義」会計に加えて取り入れることといたしました。

<現金主義と発生主義の関係>



その後、平成 27 年度まで総務省方式改訂モデルによる財務諸表を作成してまいりましたが、総務省方式改定モデルは、普通会計として集計された決算統計の数値を基にするため、区全体の財務諸表に留まるほか、検証可能性や資産情報の精度にも課題がありました。

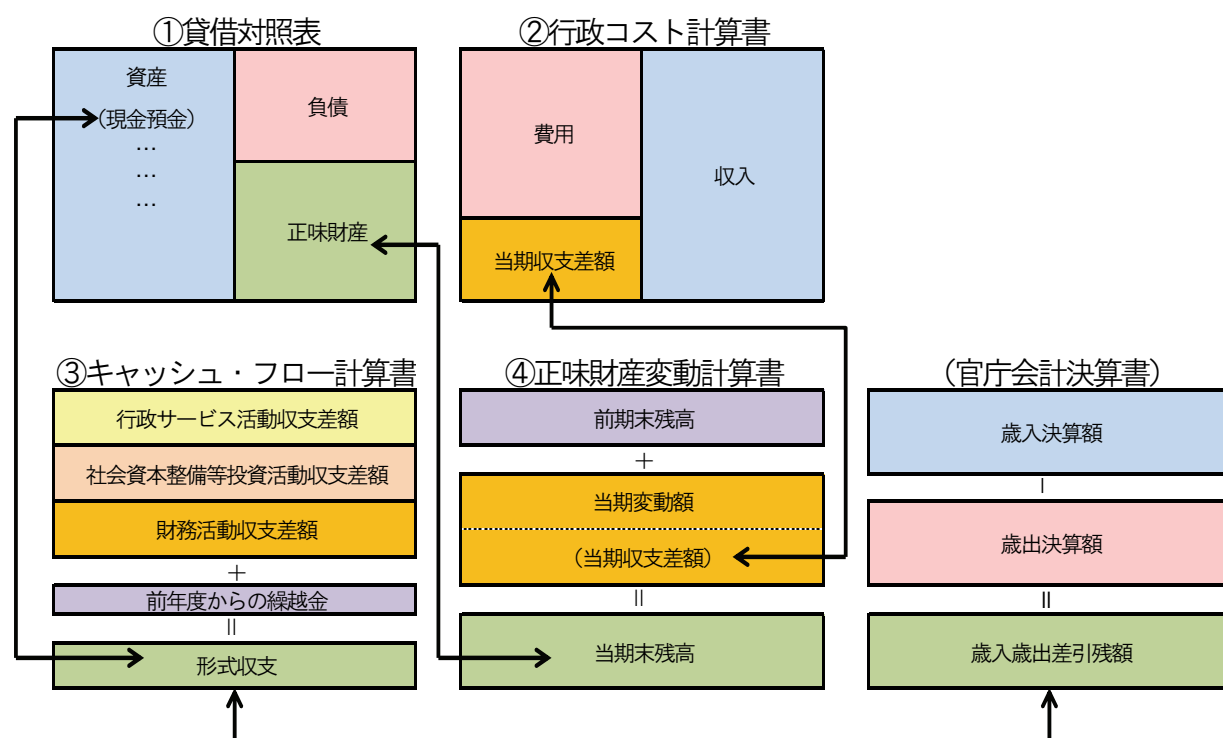
このような課題に対し、この取組をさらに精緻に行うため、固定資産台帳を整備し、平成 28 年度に日々仕訳の複式簿記を用いる東京都方式に基づく新公会計制度を導入いたしました。

これは、官庁会計に「複式簿記・発生主義」会計という企業会計的な手法を取り入れることで、「単式簿記・現金主義」会計のメリットである適切な予算執行、出納管理を行うとともに、従来の官庁会計では把握し難かったストック情報やコスト情報を明らかにし、自治体運営における経営の視点を強化するとともに、住民や議会への説明責任を強化し、行財政運営の更なる充実を図っていくことを目的とした、公会計改革の趣旨を具体化する制度です。

荒川区の財務諸表は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④正味財産変動計算書の 4 表（以下、「財務書類 4 表」と言います。）と「有形固定資産及び無形固定資産附属明細書」及び「注記」で構成されます。

荒川区では、作成した財務書類 4 表を基に、荒川区全体の決算を表示し分析するほか、日々仕訳により作成が可能となった事業別の財務諸表を用いて、行政評価においても、政策別や施策別、事業別等に活用していき、新しい公会計制度による毎年の決算を重ねることにより、複数年での分析や他団体との比較も目指していきます。

<財務書類 4 表と歳入歳出決算書の関連図>



<財務書類4表への計上例>

例1 100万円の自動車を購入するとき

従来の会計制度（官庁会計）の考え方では…

自動車を購入し、100万円を支出 ⇒ 「100万円の支出」のみを把握

新会計制度の考え方では…

(1) 自動車が納品されたとき

貸借対照表

「重要物品」が100万円増加…①

(2) 現金を支払ったとき

貸借対照表

現金が100万円減少…②

キャッシュ・フロー計算書

「社会資本整備等投資活動収支差額」の
「投資的経費」が100万円増加…③

貸借対照表

資産	負債
(現金預金) ② -100万円 … (重要物品) ① +100万円 (翌年度以降、償却後 の現在価格を計上)	正味財産

行政コスト計算書

費用 ←	収入
(翌年度以降、 減価償却費を計上)	
当期収支差額	

キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動収支差額
社会資本整備等投資活動収支差額 (投資的経費) ③ +100万円
財務活動収支差額
+
前年度からの繰越金
形式収支 (収入-支出) -100万円

正味財産変動計算書

前期末残高
+
当期変動額 (当期収支差額)
当期末残高

官庁会計では、現金の出入りのみを記帳するため、自動車を購入した年度のみに支出が記録されます。他方、新公会計制度においては取得年度に資産（重要物品）として計上し、翌年度以降自動車の耐用年数にわたって各年度に減価償却費（費用）を配分し、その分を貸借対照表の資産から差し引くため、資産の現在価格が明らかになります。

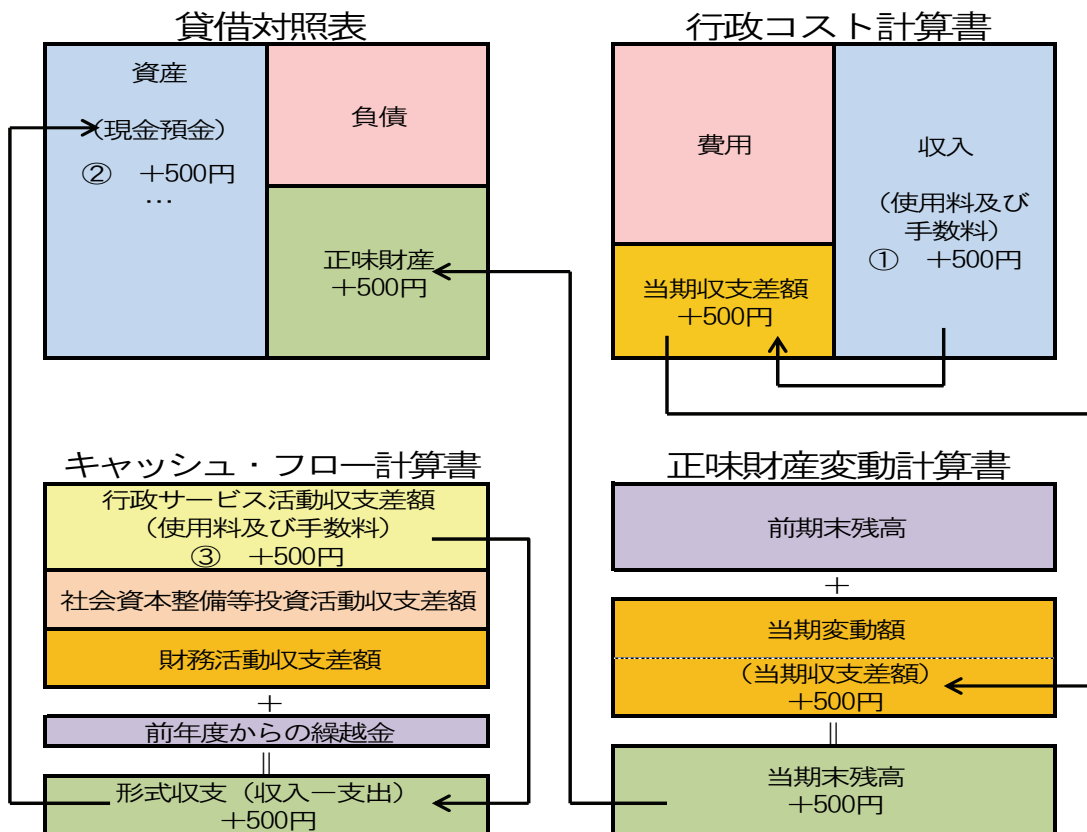
例2 500円の使用料を現金で収入するとき

従来の会計制度（官庁会計）の考え方では…
 使用料及び手数料 500円（収入を決定したとき「調定」、収入したとき「収入」）

新会計制度の考え方では…

(1) 使用料を収入することが決定したとき
 「使用料及び手数料」が500円増加…①

(2) 実際に現金で収入があったとき
 資産として現金が500円増加…②
 「行政サービス活動収支差額」の「使用料及び手数料」が500円増加…③



取引事由発生や取引の度、紹介した2つの例のように記帳していくことで、情報が積み上げられ、財務書類4表が作成されます。

2 一目で分かる荒川区（プロフィール）

(1) 地勢と人口

【23区面積図】

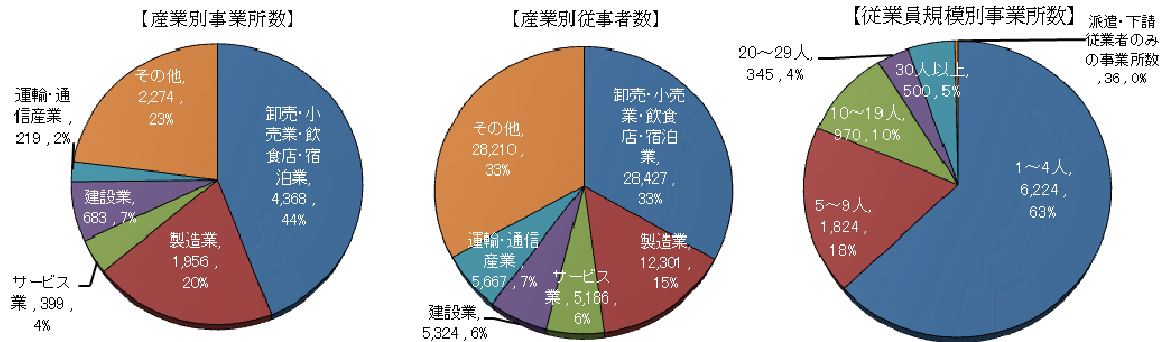


【人口等】

平成29年4月1日現在

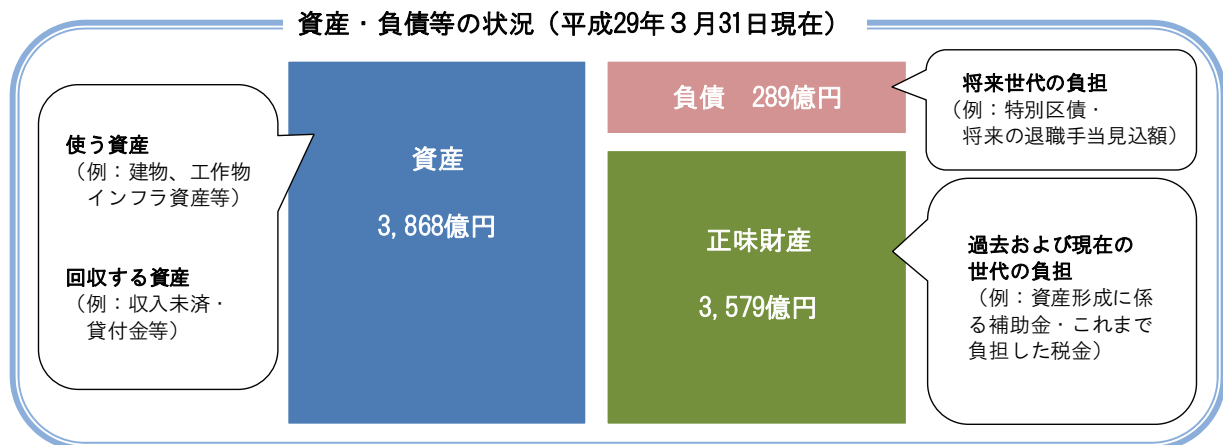
人口総数 (A)		213,203 人	
住民基本台帳	世帯数合計	113,027 世帯	
	人口	男性	106,302 人
		女性	106,901 人
面積 (B)		10.16 k m ²	
人口密度 (A) / (B)		20,985 人 / k m ²	

(2) 産業構造（平成26年7月1日現在） 資料：平成26年経済センサス-基礎調査

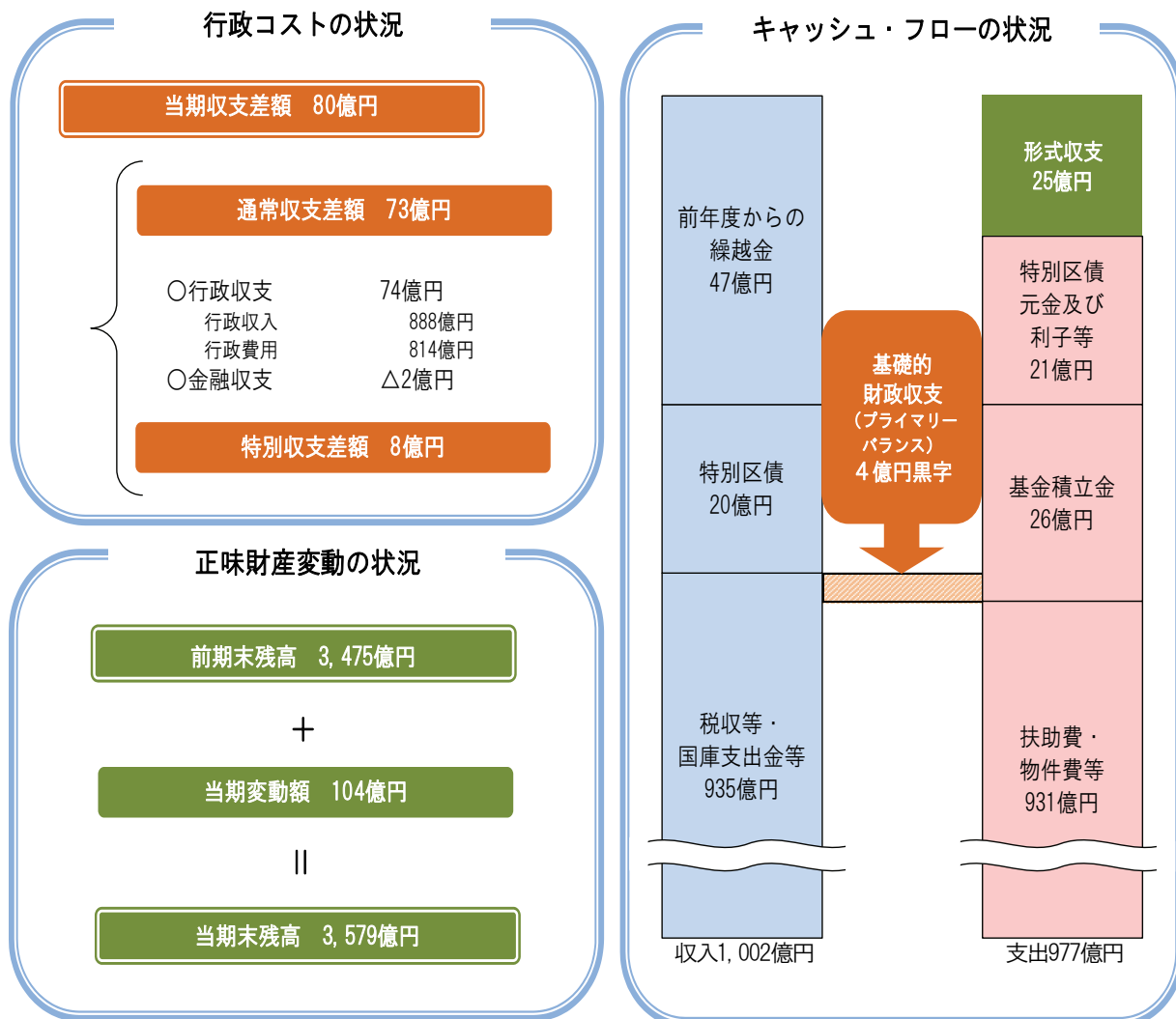


(3) 財政状況（平成28年度一般会計）

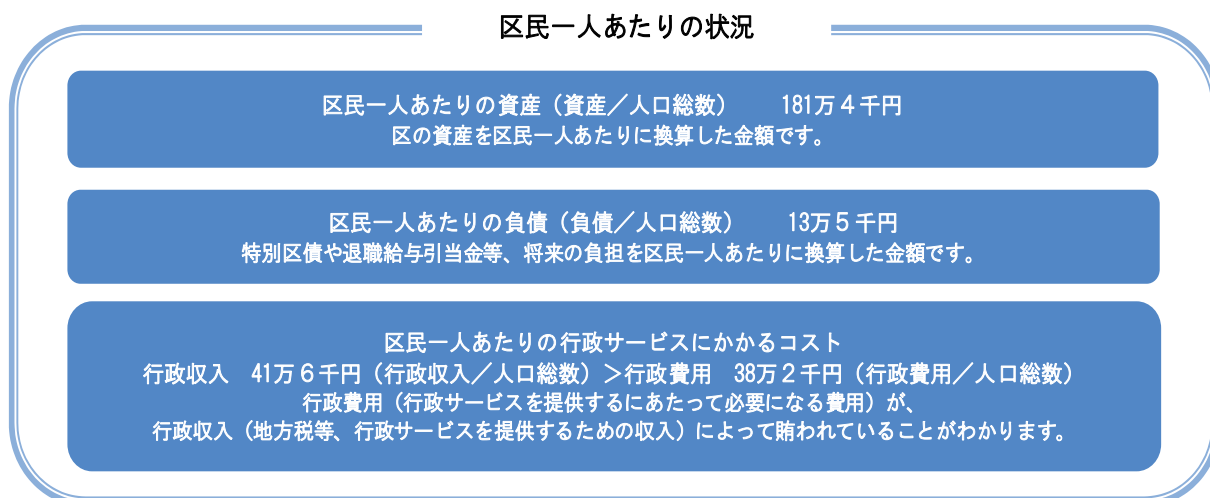
① 荒川区の資産・負債等について、貸借対照表で説明すると以下のような状況となっています。貸借対照表の左側は資産を、右側は負債及び正味財産を表しています。



② 荒川区の行政コスト、正味財産、キャッシュ・フローの状況は下図のとおりです。



③ 区民一人あたりに換算した資産、負債、行政コストの金額は、下図のとおりです。



第2部 財務報告

1 一般会計財務諸表の要旨

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、荒川区が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・正味財産）で賄ったかを総括的に示したものです。左右の資産合計額と負債及び正味財産合計額が一致している表であることから、バランスシートとも呼ばれます。

＜表1-1 一般会計貸借対照表＞

流動資産	【資産の部】	平成27年度	平成28年度	増減
<p>翌年度に現金化されうる資産です。</p> <p>収入未済 収入すべき額のうち、まだ現金化されていない額</p> <p>不納欠損引当金／貸倒引当金 収入未済や貸付金のうち、回収できない可能性がある額を見積計上したもの</p> <p>基金積立金 財政調整基金及び特別区債等管理基金のうち翌年度取崩予定額</p> <p>短期貸付金 翌年度に償還期限が到来する貸付金額</p>	I 流動資産	21,762	20,760	△ 1,002
	現金預金	4,725	2,484	△ 2,241
	収入未済	1,631	1,545	△ 86
	不納欠損引当金	△ 128	△ 105	23
	基金積立金	15,506	16,803	1,297
	短期貸付金	29	34	5
	貸倒引当金	0	0	0
	II 固定資産	356,169	366,013	9,844
	行政財産	132,443	142,007	9,565
	普通財産	10,727	10,974	247
	重要物品	1,124	1,209	85
	インフラ資産	188,609	188,928	319
	リース資産	649	450	△ 199
	建設仮勘定	3,508	236	△ 3,272
	投資その他の資産	19,109	22,209	3,100
	有価証券及出資金	4,939	4,939	0
	出捐金	550	550	0
	長期貸付金	2,159	1,843	△ 316
	貸倒引当金	0	△ 1	△ 1
	基金積立金	11,460	14,878	3,417
資産の部合計	377,931	386,773	8,842	

固定資産	
<p>行政活動のために使用することを目的として保有する資産、1年を超えて現金化される資産等です。</p> <p>記載された金額は現在価格です。</p>	<p>行政財産 庁舎や区立学校等、公用・公共用の公有財産（インフラ資産を除く）</p> <p>普通財産 行政財産以外の公有財産（貸付等で収益を得る、行政目的の用途がなくなった財産等）</p>

流動負債

翌年度に支払うべき負債です。

還付未済金

過誤納金のうち、当年度末までに還付できなかったもの

特別区債（流動負債）

特別区債のうち、翌年度償還予定額

リース債務（流動負債）

リース資産計上金額のうち、翌年度支払予定の賃借料

賞与引当金

翌年度6月の期末・勤勉手当等のうち、当年度の勤務に対応する額

(単位：百万円)

【負債の部】	平成27年度	平成28年度	増減
I 流動負債	2,704	2,618	△ 85
還付未済金	18	19	1
特別区債	1,829	1,832	3
短期借入金	0	0	0
リース債務	189	99	△ 89
未払金	0	0	0
賞与引当金	668	668	0
II 固定負債	27,739	26,237	△ 1,502
特別区債	17,848	17,988	140
長期借入金	0	0	0
リース債務	84	97	13
退職給与引当金	9,807	8,152	△ 1,656
負債の部合計	30,443	28,855	△ 1,588
【正味財産の部】	平成27年度	平成28年度	増減
正味財産	347,488	357,918	10,430
負債及び正味財産の部合計	377,931	386,773	8,842

固定負債

1年を超えて支払時期が到来する負債です。

特別区債（固定負債）

特別区債のうち、翌々年度以降の償還予定額

リース債務（固定負債）

リース資産計上金額のうち、翌々年度以降に支払予定の賃借料

退職給与引当金

在籍する職員が期末に自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当額を見積計上したものの（現金の支出はない）

正味財産

資産の部合計から負債の部合計を差し引いたものです。

固定資産（つづき）

重要物品

取得価格 100 万円以上の物品

インフラ資産

道路、橋梁等の公有財産

リース資産

ファイナンス・リース契約による資産

建設仮勘定

建設中の固定資産に係る支出済額

投資その他の資産

有価証券や流動資産以外の基金積立金（※）等

※ 特定目的基金及び特別区債等管理基金（翌年度取崩予定額を除く）

【貸借対照表の概要】

《資産の部》

- 平成28年度末資産の総額は3,868億円で、前年度と比較して88億円増加しています。これは主に、行政財産が96億円、投資その他の資産が31億円増加したこと等によるものです。
- 流動資産の減少10億円の主な要因は、基金積立金が13億円増加した一方で、現金預金が22億円減少したことが挙げられます。
- 固定資産の内訳は、インフラ資産が1,889億円、行政財産が1,420億円、投資その他の資産が222億円で、インフラ資産が約5割となっています。
- 行政財産は96億円増加しています。増加の主な要因は、有形固定資産が増加したことが挙げられます。有形固定資産の増加は、主に「ゆいの森あらかわ」や「あらかわりサイクルセンター」の開設によるものです。
- 行政財産、普通財産、インフラ資産における土地、建物・工作物等の内訳は、〈表1-2〉のとおりです。
- 投資その他の資産は31億円増加しています。増加の主な要因には、基金積立金が34億円増加したことが挙げられます。

《負債の部》

- 平成28年度末負債の総額は289億円で、流動負債が26億円、固定負債が262億円となっています。前年度と比較して、負債の総額は16億円減少しています。
- 固定負債の減少15億円の主な要因は、退職給与引当金の減少17億円が挙げられます。

《正味財産の部》

- 資産の部から負債の部を引いた正味財産総額は、前年度と比較して104億円増加し、3,579億円となっています。

〈表1-2 行政財産、普通財産、インフラ資産の内訳〉

(単位：百万円)

	土地	建物・工作物	無形固定資産	合計
行政財産	85,565	56,442	0	142,007
普通財産	10,379	593	2	10,974
インフラ資産	174,710	14,218	0	188,928
合計	270,654	71,253	2	341,909

【区民一人あたりの貸借対照表】

貸借対照表の数値を区民一人あたりに換算した表は、下記のとおりです。

<表1-3 区民一人あたりの貸借対照表>

(単位：千円)

【資産の部】	平成27年度	平成28年度	増減	【負債の部】	平成27年度	平成28年度	増減
I 流動資産	103	97	△ 5	I 流動負債	13	12	0
現金預金	22	12	△ 11	還付未済金	0	0	0
収入未済	8	7	0	特別区債	9	9	0
不納欠損引当金	△ 1	0	0	短期借入金	0	0	0
基金積立金	73	79	7	リース債務	1	0	0
短期貸付金	0	0	0	未払金	0	0	0
貸倒引当金	0	0	0	賞与引当金	3	3	0
II 固定資産	1,682	1,717	35	II 固定負債	131	123	△ 8
行政財産	625	666	41	特別区債	84	84	0
普通財産	51	51	1	長期借入金	0	0	0
重要物品	5	6	0	リース債務	0	0	0
インフラ資産	890	886	△ 4	退職給与引当金	46	38	△ 8
リース資産	3	2	△ 1				
建設仮勘定	17	1	△ 15				
投資その他の資産	90	104	13				
有価証券及出資金	23	23	0	負債の部合計	144	135	△ 8
出捐金	3	3	0	【正味財産の部】	平成27年度	平成28年度	増減
長期貸付金	10	9	△ 2				
貸倒引当金	0	0	0	正味財産	1,640	1,679	38
基金積立金	54	70	16				
資産の部合計	1,784	1,814	30	負債及び正味財産の部合計	1,784	1,814	30

※ 平成27年度の貸借対照表は平成28年4月1日現在の人口総数（211,808人）、平成28年度の貸借対照表は平成29年4月1日現在の人口総数（213,203人）によって算出

○ 平成28年度の荒川区の区民一人あたりの貸借対照表によると、区民一人あたりの資産は181万4千円、区民一人あたりの負債は13万5千円となります。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1年間の行政活動のうち、資産形成にあたらぬ行政サービスの費用（給与関係費、物件費、扶助費等）と収入（地方税、使用料及び手数料等）を示したものです。収入には、当年度に収入することが決まった金額のほか、固定資産売却益等現金の収入を伴わないものも含まれています。また、費用には減価償却費や各種引当金繰入額等現金の支出を伴わないものが含まれています。

＜表2-1 一般会計行政コスト計算書＞

(単位：百万円)

科目	金額
通常収支の部	
通常の行政活動に伴う収支のことです。	
行政収支の部	
行政の通常の活動による収支で、行政収入と行政費用とで構成されます。	
金融収支の部	
預金利子収入や資金調達経費（特別区債利子等）の収支で、金融収入と金融費用とで構成されます。	
通常収支差額	
行政収支差額と金融収支差額との合計額です。	
特別収支の部	
固定資産の売却損益等、通常収支には含まれない収入と費用とで構成されます。	
当期収支差額	
通常収支差額と特別収支差額との合計額です。	
※ 民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目ですが、行政には利益の概念がないので、「当期収支差額」としています。この額は、正味財産変動計算書の「その他剰余金」であり、社会資本の整備や特別区債の償還等に充てられます。	
通常収支の部	
I 行政収支の部	
1 行政収入	88,790
地方税	16,668
地方譲与税・交付金等	5,215
特別区財政調整交付金	38,828
保険料	0
国庫支出金	17,316
都支出金	5,366
分担金及び負担金	1,111
使用料及び手数料	2,241
繰入金	522
その他の行政収入	1,524
2 行政費用	81,354
給与関係費	14,494
物件費	18,036
維持補修費	880
扶助費	27,641
補助費等	6,562
投資的経費	2,017
繰出金	8,240
減価償却費	2,745
各種引当金繰入額	738
行政収支差額	7,436
II 金融収支の部	
1 金融収入	49
受取利息及配当金	49
2 金融費用	234
公債費（特別区債利子）	228
特別区債発行費	2
特別区債発行差金	4
金融収支差額	△185
通常収支差額	7,251
特別収支の部	
1 特別収入	788
2 特別費用	14
特別収支差額	774
当期収支差額	8,025

行政収入
地方税 特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税
地方譲与税・交付金等 地方譲与税（地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税）、地方特例交付金及びその他の交付金等
特別区財政調整交付金 都と特別区及び特別区相互間の財源均衡化を図るため、都税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）の一定割合が都から区へ交付されるもの
国庫支出金／都支出金 国・都からの支出金のうち、資産形成にあたらぬもの
分担金及び負担金 区の行う事業による受益者からの徴収金
使用料及び手数料 区民施設の使用料や、住民票の発行手数料等
繰入金 特別会計から一般会計への繰入金のうち、資産に計上しないもの
その他の行政収入 財産収入、寄附金、諸収入

金融収入
受取利息及配当金 基金積立金等による利子収入や株式配当金等

特別収入
固定資産売却益等

特別費用
固定資産売却損、不納欠損額等

行政費用
給与関係費 報酬、給料、職員手当等の人件費
物件費 光熱水費、消耗品費や 100 万円未満の備品購入費、委託料等
維持補修費 公有財産等の維持・補修経費（施設の増改築等、資産価値を向上させる支出は含まない）
扶助費 生活保護法や児童福祉法等に基づき支給する福祉給付等
補助費等 他団体等に対して支出する、負担金、補助金及び交付金等の経費
投資的経費 委託料や工事請負費等のうち、支出の性質や金額の僅少性から、区の資産形成にあたらぬ経費
減価償却費 建物、工作物、取得価格 100 万円以上の物品等、固定資産の 1 年間の価値減少分について、定額法により見積り、費用として計上したもの
繰出金 一般会計から特別会計への繰出金のうち、資産に計上しないもの
各種引当金繰入額 不納欠損引当金、貸倒引当金、賞与引当金、退職給与引当金の当期発生額

金融費用
公債費（特別区債利子） 特別区債に係る支払利子
特別区債発行費 特別区債発行に要する経費
特別区債発行差金 特別区債を割引発行した場合に生じた特別区債の額面金額と実際の発行金額との差額

【行政コスト計算書の概要】

《通常収支の部》

◆ 行政収支の部

- 平成 28 年度の行政収支差額は 74 億円で、行政収入が 888 億円、行政費用が 814 億円となっています。
- 主な行政収入は地方税 167 億円、特別区財政調整交付金 388 億円、国庫支出金 173 億円であり、特別区財政調整交付金の割合が行政収入全体の約 4 割となっています。
- 主な行政費用は給与関係費 145 億円、物件費 180 億円、扶助費 276 億円であり、扶助費の割合が行政費用全体の約 3 割となっています。

◆ 金融収支の部

- 平成 28 年度の金融収支差額はマイナス 185 百万円で、49 百万円の金融収入に対し、金融費用が 234 百万円となっています。
 - 49 百万円の金融収入は、全額が受取利息及配当金です。
 - 主な金融費用は、特別区債の償還に係る支払利子が 228 百万円と最も多額となっています。その他は特別区債発行差金が 4 百万円、特別区債発行費が 2 百万円となっています。
- 行政収支差額と金融収支差額を合計した通常収支差額は 73 億円となっています。

《特別収支の部》

- 平成 28 年度の特別収支差額は 774 百万円で、788 百万円の特別収入に対し、特別費用が 14 百万円となっています。

- 通常収支差額と特別収支差額を合計した当期収支差額は、80 億円となっています。

【区民一人あたりの行政コスト】

行政コスト計算書の数値を区民一人あたりに換算した表は、下記のとおりです。

<表 2-2 区民一人あたりの行政コスト計算書>

(単位：千円)

科目	金額
通常収支の部	
I 行政収支の部	
1 行政収入	416
地方税	78
地方譲与税・交付金等	24
特別区財政調整交付金	182
保険料	0
国庫支出金	81
都支出金	25
分担金及び負担金	5
使用料及び手数料	11
繰入金	2
その他の行政収入	7
2 行政費用	382
給与関係費	68
物件費	85
維持補修費	4
扶助費	130
補助費等	31
投資的経費	9
繰出金	39
減価償却費	13
各種引当金繰入額	3
行政収支差額	35
II 金融収支の部	
1 金融収入	0
受取利息及配当金	0
2 金融費用	1
公債費（特別区債利子）	1
特別区債発行費	0
特別区債発行差金	0
金融収支差額	△ 1
通常収支差額	34
特別収支の部	
1 特別収入	4
2 特別費用	0
特別収支差額	4
当期収支差額	38

○ 区民一人あたりの行政収入は 41 万 6 千円、行政費用は 38 万 2 千円です。行政収支差額は 3 万 5 千円です。

○ 行政収支差額、金融収支差額の合計は、区民一人あたり 3 万 4 千円です。

○ 通常収支差額と特別収支差額を合計した当期収支差額は、区民一人あたり 3 万 8 千円となっています。

※ 平成 29 年 4 月 1 日現在の人口総数（213,203 人）によって算出

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、現金収支を3つの活動区分（行政サービス活動、社会資本整備等投資活動、財務活動）に分けて表示したものです。活動区分の名称等、企業会計とは異なる部分もありますが、現金収支を活動区分ごとに明らかにするという役割は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書と同じです。

行政サービス活動
経常的な行政サービスを提供するための現金収支です。
<収入>
税金等
地方税（特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税）、地方譲与税・交付金等（地方消費税交付金、配当割交付金等）、特別区財政調整交付金の収入
国庫支出金／都支出金
国・都からの支出金のうち、資産形成にあたらないもの
業務収入
保険料や使用料及び手数料、その他事業収入等
金融収入
受取利息及配当金等
<支出>
給与関係費
職員給与等
物件費
光熱水費、消耗品費や100万円未満の備品購入費、委託料等
維持補修費
公有財産等の維持・補修経費（施設の増改築等、資産に計上される支出は含まない）
扶助費
生活保護法や児童福祉法等に基づき支給する福祉給付等
補助費等
他団体等に対して支出する、負担金、補助金及び交付金等の経費
投資的経費
委託料や工事請負費等のうち、支出の性質や金額の僅少性から、区の資産形成にあたらない経費
繰出金
一般会計から特別会計への繰出金のうち、資産計上しないもの
金融支出
特別区債（利子）、特別区債発行費等

<表3-1

一般会計キャッシュ・フロー計算書>

科目	金額
I 行政サービス活動	
税金等	60,768
地方税	16,725
地方譲与税・交付金等	5,215
特別区財政調整交付金	38,828
国庫支出金	17,316
都支出金	5,366
業務収入	5,345
保険料	0
分担金及び負担金	1,107
使用料及び手数料	2,240
繰入金	522
その他業務収入	1,476
金融収入	49
収入計	88,845
行政支出	79,747
給与関係費	16,362
物件費	18,036
維持補修費	880
扶助費	27,641
補助費等	6,571
投資的経費	2,017
繰出金	8,240
金融支出	234
（うち特別区債利子）	234
特別支出	0
支出計	79,981
行政サービス活動収支差額	8,863

キャッシュ・フロー計算書には、非現金収支の情報が含まれません。従って、最終的な収支差額（形式収支）は官庁会計決算に一致します。

(単位：百万円)

科目	金額
II 社会資本整備等投資活動	
国庫支出金等	2,477
国庫支出金	1,620
都支出金	857
財産収入	0
基金繰入金	565
財政調整基金	0
特別区債等管理基金	0
特定目的基金	565
貸付金元金回収収入	1,641
収入計	4,683
社会資本整備支出	9,095
基金積立金	5,279
財政調整基金	1,297
特別区債等管理基金	1,273
特定目的基金	2,710
貸付金・出資金等	1,329
支出計	15,704
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 11,020
III 財務活動	
財務活動収入	1,972
特別区債	1,972
収入計	1,972
財務活動支出	2,055
公債費（特別区債元金）	1,829
リース債務返済	226
支出計	2,055
財務活動収支差額	△ 83
収支差額合計	△ 2,241
前年度からの繰越金	4,725
形式収支	2,484

社会資本整備等投資活動

固定資産や基金の増減に係る現金収支です。

<収入>

国庫支出金等

国・都からの支出金のうち、資産形成にあたるもの

基金繰入金

財政調整基金、特別区債等管理基金、特定目的基金からの繰入収入

貸付金元金返還収入

貸付金の元金償還による収入

<支出>

社会資本整備支出

公共施設等区の固定資産の形成にあたる支出

基金積立金

基金に積み立てるための支出

貸付金

区民や事業者等への貸付事業支出

財務活動

外部からの資金調達に係る現金収支（主に特別区債の借入金収入及び償還金支出）です。

<収入>

特別区債

特別区債の発行による収入

<支出>

公債費

特別区債の償還金のうち元金分

リース債務返済

リース資産の賃借料の支出

【キャッシュ・フロー計算書の概要】

《行政サービス活動》

- 行政サービス活動収支差額は 89 億円で、行政サービス活動収入が 888 億円、行政支出が 800 億円となっています。収入については税金等が 608 億円と最も多く、その内訳は地方税が約 3 割、地方譲与税交付金等が約 1 割、特別区財政調整交付金が約 6 割です。支出については、扶助費が 276 億円と最も多く行政支出の約 3 割を占めています。

《社会資本整備等投資活動》

- 社会資本整備等投資活動収支差額はマイナス 110 億円で、社会資本整備等投資活動収入が 47 億円、社会資本整備等投資活動支出が 157 億円となっています。国庫支出金等の収入に対し、社会資本を整備するための支出や基金の積立額が大きかったため、マイナスとなりました。

《財務活動》

- 財務活動収支差額はマイナス 1 億円で、財務活動収入が 20 億円、財務活動支出が 21 億円となっています。特別区債による収入に対し、特別区債元金の償還及びリース債務返済額が大きかったため、マイナスとなりました。

《形式収支》

- 収支差額合計額と前年度からの繰越金 47 億円を合算した形式収支は 25 億円です。この金額は、歳入歳出決算書の歳入歳出差引残額に一致します。

○ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、特別区債の発行や償還等の影響を除いた財政収支のことをいい、次の式により計算されます。

《計算式》

$$\begin{array}{l}
 \text{基礎的} \\
 \text{財政収支} \\
 \text{(プライマリー} \\
 \text{バランス)}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{収入} \\
 \text{—前年度からの繰越金} \\
 \text{—特別区債} \\
 \text{—基金繰入金 (財政調整基金)} \\
 \text{—基金繰入金} \\
 \text{(特別区債等管理基金)}
 \end{array}
 -
 \begin{array}{l}
 \text{支出} \\
 \text{—特別区債元金及び利子} \\
 \text{—基金積立金 (財政調整基金)} \\
 \text{—基金積立金} \\
 \text{(特別区債等管理基金)}
 \end{array}$$

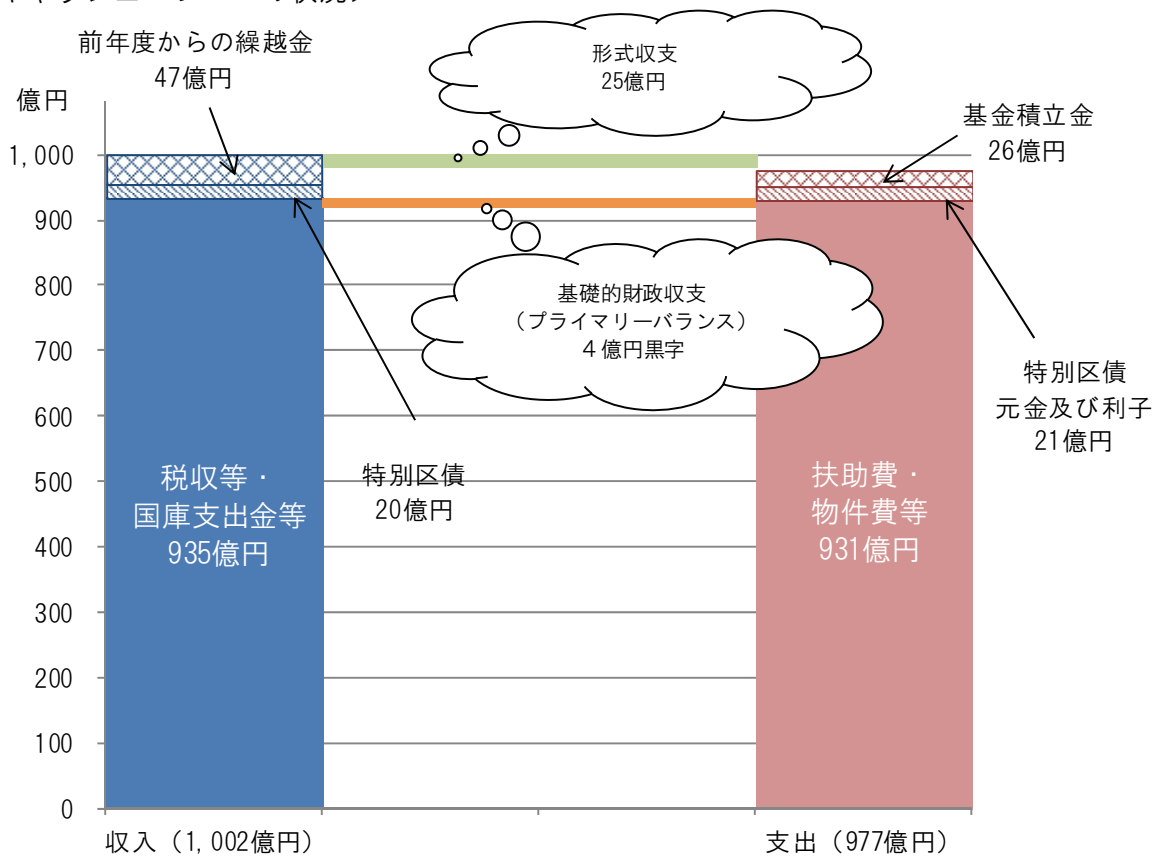
平成 28 年度の荒川区の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、下記のとおりです。

<表 3-2>

(単位：百万円)	
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	金額
収入	100,225
前年度からの繰越金	△ 4,725
特別区債	△ 1,972
基金繰入金（財政調整基金）	0
基金繰入金（特別区債等管理基金）	0
支出	△ 97,741
特別区債元金及び利子	2,063
基金積立金（財政調整基金）	1,297
基金積立金（特別区債等管理基金）	1,273
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	420

⇒ 平成 28 年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、約 4 億円の黒字となっています。

<キャッシュ・フローの状況>



税金等・国庫支出金等の主な内訳

特別区財政調整交付金 388 億円、国庫支出金 189 億円、地方税 167 億円

(4) 正味財産変動計算書

正味財産変動計算書は、貸借対照表の正味財産の増減を、要因ごとに表示したものです。正味財産がどのような要因で増減しているのかを明らかにしています。

<表4 一般会計正味財産変動計算書>

(単位：百万円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	会計 間取 引勘 定	その 他剰 余金	合計
前期末残高	347,488	0	0	0	0	0	0	347,488
当期変動額	0	1,620	857	0	17	△ 89	8,025	10,430
固定資産等の増減	0	1,620	857	0	17	0	0	2,494
特別区債等の増減	0	0	0	0	0	△ 89	0	△ 89
その他内部 取引による増減	0	0	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	0	0	0	0	0	0	8,025	8,025
当期末残高	347,488	1,620	857	0	17	△ 89	8,025	357,918

正味財産変動計算書	
<u>開始残高相当</u> 開始時（平成 28 年 4 月）の資産と負債の差額 <u>国庫・都支出金</u> 国・都からの支出金のうち、資産形成にあたるもの <u>負担金及繰入金等</u> 負担金等その他の歳入のうち、資本形成にあたるもの	<u>受贈財産評価額</u> 無償で受け入れた資産の評価額 <u>会計間取引勘定</u> 会計間で正味財産を異動した場合に計上されるもの <u>その他剰余金</u> 行政コスト計算書の当期収支差額 <u>当期末残高・合計</u> 貸借対照表の正味財産の額

【正味財産変動計算書の概要】

- 正味財産の平成 28 年 4 月の残高は 3,475 億円でしたが、平成 28 年度中に 104 億円増加し、当期（平成 28 年度）末残高は 3,579 億円となりました。
- 主な変動要因としては、固定資産形成のための国庫支出金が 16 億円、行政コスト計算書の当期収支差額であるその他剰余金が 80 億円であったことによるものです。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書は、荒川区が保有する固定資産（投資その他の資産を除く）の状況を示したものです。

<表5 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書>

(単位：百万円)

	前期末残高	当期増減額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産	401,132	9,422	410,555	66,752	2,745	343,802
行政財産	190,684	11,945	202,629	60,622	2,408	142,007
土地	82,262	3,303	85,565	0	0	85,565
建物	99,118	8,334	107,452	52,835	2,245	54,617
工作物	9,304	308	9,612	7,787	164	1,825
その他有形固定資産	0	0	0	0	0	0
普通財産	12,826	312	13,138	2,166	65	10,973
土地	10,108	271	10,379	0	0	10,379
建物	2,642	39	2,681	2,090	65	591
工作物	76	2	78	76	0	2
その他有形固定資産	0	0	0	0	0	0
重要物品	2,341	145	2,486	1,277	77	1,209
インフラ資産	191,084	502	191,586	2,658	183	188,928
土地	174,447	263	174,710	0	0	174,710
土地以外	16,637	239	16,876	2,658	183	14,218
リース資産	689	△ 209	480	30	11	450
建設仮勘定	3,508	△ 3,272	236	0	0	236
無形固定資産	5	0	5	3	0	2
行政財産	0	0	0	0	0	0
普通財産	5	0	5	3	0	2
インフラ資産	0	0	0	0	0	0
計	401,137	9,423	410,560	66,756	2,745	343,804

【有形固定資産及び無形固定資産附属明細書の概要】

- 有形固定資産及び無形固定資産の前期（平成27年度）末残高は、4,011億円です。
- 平成28年度に建物や土地が94億円増加し、当期（平成28年度）末残高は4,106億円となりました。
- 当期（平成28年度）末残高から、当期（平成28年度）末時点での減価償却累計額668億円を差し引いた、有形固定資産及び無形固定資産の差引当期（平成28年度）末残高は、3,438億円です。

2 一般会計財務諸表の分析

新公会計制度の導入により、企業の財務分析に用いられている各種指標を算出し、荒川区の財務分析を行うことが可能となりました。財務分析は、今後継続して財務諸表を作成することで経年比較をできるようにし、区政の課題の検討資料として活用していきます。

(1) 実数による分析

① 建設仮勘定

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
建設仮勘定	3,508	236

建設コストのうち建設仮勘定（建設中の固定資産に係る支出済額）は、費用ではなく資産として計上されます。東京都方式に基づく新公会計制度導入により、将来に効果が及ぶ公共投資を金額で把握できるようになりました。平成 28 年度における荒川区の資産（貸借対照表「資産の部合計」）のうち、0.1%が建設仮勘定となっています。

② 減価償却費

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
減価償却費	2,721	2,745

取得年度に資産として計上した償却資産（建物、工作物等）について、翌年度以降その耐用年数にわたって各年度に減価償却費（費用）を配分し、その分を貸借対照表の資産から差し引くことで、償却資産の価値減少を金額で把握することができます。平成 28 年度における荒川区の費用（行政コスト計算書「行政費用」）のうち、3.4%が減価償却費となっています。

(2) その他指標による分析

① 有形固定資産減価償却率（建物、工作物）

ア 建物及び工作物の有形固定資産減価償却率

	平成 27 年度	平成 28 年度
建物及び工作物	54.3%	52.4%

イ 各資産の有形固定資産減価償却率

	平成 27 年度	平成 28 年度
建物	51.7%	49.9%
工作物	82.4%	81.1%

建物及び工作物の取得額に対する減価償却累計額の割合を算出することによって、建物及び工作物がそれらの耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを示します。

《計算式》

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{建物減価償却累計額} + \text{工作物減価償却累計額}}{\text{建物取得価格} + \text{工作物取得価格} (\text{※})}$$

○ 平成 28 年度の建物及び工作物の有形固定資産減価償却率は 52.4%で、平成 27 年度と比較すると 1.9%ポイント減っています。建物の有形固定資産減価償却率は 49.9%、工作物の有形固定資産減価償却率は 81.1%でした。

○ 建物及び工作物の減価償却の状況は、下記のとおりです。

<有形固定資産の減価償却の状況>

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	取得価格	当期末 残高	当期末 減価償却累計額	取得価格	当期末 残高	当期末 減価償却累計額
建物	101,760	49,145	52,615	110,133	55,208	54,925
工作物	9,379	1,652	7,727	9,690	1,828	7,862

(※) 取得価格＝当期末残高＋当期末減価償却累計額

② 過去及び現世代負担比率

	平成 27 年度	平成 28 年度
過去及び現世代負担比率	91.9%	92.5%

資産の総額に対する正味財産の比率により、荒川区が保有する資産について、現在までの負担で形成された割合を示します。

《計算式》

$$\text{過去及び現世代負担比率} = \frac{\text{正味財産の部合計}}{\text{資産の部合計}}$$

- 平成 28 年度の過去及び現世代負担比率は 92.5%で、平成 27 年度と比較すると 0.6%増えています。

③ 将来世代負担比率

	平成 27 年度	平成 28 年度
将来世代負担比率	8.1%	7.5%

資産の総額に対する負債の比率により、荒川区が保有する資産について、将来負担する割合を示します。

《計算式》

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{負債の部合計}}{\text{資産の部合計}}$$

- 平成 28 年度の将来世代負担比率は 7.5%で、平成 27 年度と比較すると 0.6%ポイント減っています。

- 荒川区の将来世代負担比率は、過去及び現世代負担比率よりも低くなっています。

④ 歳入総額対資産比率

	平成 27 年度	平成 28 年度
歳入総額対資産比率	—	4.3 年

歳入総額に対する資産の比率により、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを示します。

《計算式》

$$\text{歳入総額対資産比率} = \frac{\text{資産の部合計}}{\text{歳入総額（行政収入＋金融収入＋特別収入）}}$$

- 平成 28 年度の歳入総額対資産比率は、4.3 年でした。荒川区が保有する資産の形成には、4.3 年分の歳入が充当されているということになります。

⑤ 歳入総額対正味財産比率

	平成 27 年度	平成 28 年度
歳入総額対正味財産比率	—	4.0 年

歳入総額に対する正味財産の比率により、これまでの世代による社会資本形成が何年分の歳入に相当するかを示します。

《計算式》

$$\text{歳入総額対正味財産比率} = \frac{\text{正味財産の部合計}}{\text{歳入総額（行政収入＋金融収入＋特別収入）}}$$

- 平成 28 年度の歳入総額対正味財産比率は、4.0 年でした。これまでの世代により形成された社会資本は、4.0 年分の歳入に相当するということです。

⑥ 受益者負担比率

	平成 27 年度	平成 28 年度
受益者負担比率	—	4.2%

行政コスト計算書における使用料及び手数料や分担金及び負担金等は、行政サービスの提供に対して受益者が負担した金額です。行政費用に対する割合によって受益者負担比率を示します。

《計算式》

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{分担金及び負担金} + \text{使用料及び手数料} + \text{寄附金}}{\text{行政費用}}$$

⑦ 行政コスト対公共資産比率

	平成 27 年度	平成 28 年度
行政コスト対公共資産比率	—	23.8%

資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいは、どれだけの資産でどれだけのサービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を示します。

《計算式》

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \frac{\text{行政費用}}{\text{公共資産（有形固定資産の行政財産、普通財産、インフラ資産）}}$$

⑧ 債務償還可能年数

	平成 27 年度	平成 28 年度
債務償還可能年数	—	△0.3 年

債務償還可能年数は、実質債務（特別区債残高から充当可能基金等を控除した実質的な債務）が償還財源上限額（キャッシュ・フロー計算書における行政サービス活動収支の臨時収支分を除いた黒字分）の何年分あるかを示す指標です。

《計算式》

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{実質債務（特別区債－財政調整基金－特別区債等管理基金－現金預金）}}{\text{行政サービス活動収支差額－（特別収入－特別支出）}}$$

平成 29 年 10 月発行

登録 (29) 0051

平成 28 年度 荒川区の財務諸表 概要版

編集・発行 荒川区会計管理部会計管理課
〒116-0002 荒川区荒川 2-2-3
TEL 03 (3802) 3111 内線 3221

本書の計数については、各項目とも表示単位未満を四捨五入しているため、表中の内訳と合計が一致しない場合があります。